

別表．ODA 評価に関する質問票回答取りまとめ

１．評価活動とフィードバック

(2000 年 12 月 28 日現在)

(1) O D A 実施機関としての評価：														
	ODA 関連事業							評価活動の概要						
	JICA/JBIC への協力			各省庁の独自予算による事業				主な評価活動	実施機関による評価に参加	報告会・意見交換	受講生等アンケート	O D A 関連 評価報告書		独自予算による評価実施
	無償・有償	会議・研修・調査等	プロ技協・専門家派遣	拠出金／特定事業等	拠出金／一般分担金	各種資金援助	技術協力／研修・調査等					作成	HP 公開	
警察庁	-			-	-	-		- 本研究会での議論や評価コスト等を踏まえて、今後検討へ	-		-	-	-	-
経済企画庁				-	-	-		- 担当部署・局内／省内会議での報告・評価 - 派遣専門家経験者、学識経験者の議論参加 - ODA 評価の必要性や経済協力政策に関する報告書の作成、HP 公開。また ODA 関連のセミナー等についても報告書を作成。	-		-			-
科学技術庁	-			-	-	-		- 外部専門家からの意見聴取等による評価 - 機関評価の一環としての評価（法人実施事業）	-		-	-	-	-
環境庁	-			-				- 環境分野 ODA のプロジェクト・レベルの評価手法の開発 - JICA 等の評価に参画				*	*	
法務省	-			-	-	-		- セミナー参加者の意見要望調査 - 技術協力・専門家派遣については終了時評価会実施	-				-	-
大蔵省						-		- 国際機関の業務全般については理事会等を通じ参加 - 国際機関への拠出による技術支援等については、事前評価、中間・事後評価を実施或いは参加 - 国際機関への拠出による奨学制度は、奨学生の追跡調査を行い、当該国人材育成への貢献度を評価 - 研修・セミナー等については受講生アンケート実施 - JBIC による支援については執行状況等をフォロー				*		
文部省						-		- 留学生交流関係については学位取得状況等調査、アンケート調査の実施 - 留学生政策懇談会や国際教育協力懇談会等で有識者の意見聴取を実施				-	-	-
厚生省						-		- 専門家研修に関する評価（毎年定期的に専門家を派遣、研修内容及び研修修了者の活動内容、裨益効果等実地調査を行い、研修事業の質的向上を図る）					-	-
農林水産省					-	-		- JICA 評価ミッションへの参加 - 委託調査によるプロジェクト・レベルの評価 - 国際機関への拠出金に関する定期協議を通しての評価、評価ミッション派遣等 - 国連以外の国際機関について報告書及びレビュー会合を通しての評価					*	
通商産業省						-		- 経済協力評価研究会を組織（平成 10 年度）：ODA 事業のあり方、事業の見直し、評価のガイドライン、具体的な事業評価（プロジェクト評価）のあり方等について検討 - 同省の ODA 事業を主要テーマ毎に継続的に評価（平成 12 年度より）：本年度は「環境・エネルギー協力」 - JICA ミッション等への参加		-				
特許庁	-				-	-		- 国際機関への協力について年次評価会合実施（WIPO） - プロ技協に国内支援委員会での評価、評価ミッション参加 - 特許庁内委員会での評価会 - 特許庁外有識者からなる委員会での意見収集 - 研修参加者へのアンケート調査 - 各種調査活動を通じ制度・運用に係る問題点に関する情報収集 - 二国間特許庁会合での制度・運用に係る問題点に関する検討					-	-
運輸省						-		- JICA プロ技協及び集団研修の評価への参加 - 在外派遣アタッシュ、専門家によるフォローアップ - 国内の公共事業評価手法を活用した円借款案件の定量評価に関するケース・スタディ（JBIC、JICA と連携）					-	
郵政省						-		- JICA ベースの評価に参加 - 在外勤務者によるフォローアップ				-	-	-
労働省	-					-		- 国際機関等を通じた技術協力について研究会を設置し、調査研究を実施中（技術協力のあり方と評価手法について提言取りまとめへ） - 国際機関への拠出に関する定期協議を通じての評価、評価ミッションの派遣等 - 研修参加者へのアンケート調査の実施 - JICA 評価ミッションへの積極的参加					-	

建設省				-	-	-		- 委託調査によるプロジェクト・レベルの評価 - JICA 評価ミッションへの参加（プロ技協、集団派遣等の評価に参加） - 建設分野国別援助方針の策定 - 「国際協力評価事業」を実施する予定 - 在外派遣アタッシェ、専門家によるフォローアップ - 国内の公共事業評価手法を活用して、円借款等国際協力プロジェクトの評価に協力（JBIC、JICA と連携）								プロジェクトの発掘・形成時に反映 建設分野国別援助方針策定に反映 援助手法の改善等にフィードバック 情報公開法に基づき情報公開を予定
外務省						-		- 「評価室」により有識者評価、国別評価、援助実施体制評価、在外公館評価など年間 150 件前後のプロジェクト評価を実施 - JICA は企画・評価部評価監理室が、JBIC はプロジェクト開発部開発事業評価室が評価を行っている。								「経済協力評価報告書」の発行 インターネットによる評価結果の公表 省内評価報告会開催、評価報告書取りまとめ 相手国政府への申入れ、現地セミナー開催

上記オブザーバーの他、自治省も本研究会オブザーバーとして参加している。

(2) 評価専担組織としての評価：				
	評価活動名	対象	目的等	フィードバック等
総務庁行政監察局 →平成 13 年 1 月から 「総務省行政評価局」	「行政監察」 →新たに導入される「政策評価」とともに平成 13 年 1 月から「行政評価・監視」へ	各行政機関の業務の実施状況	行政の統合性、効率性（能率性） 公正性等を確保	改善方策を関係省庁に通知・勧告、改善状況のフォローアップ調査等 結果報告書の作成、HP 上の公開
	「政策評価」 （平成 13 年 1 月から導入）	各府省が所掌する政策 （施策、事務事業を含む）	（全体） 必要性、優先性、有効性等の観点から政策の改廃等を評価 （総務省） 政策評価の総合性及び厳格な客観性の担保	評価結果を関係府省に通知・勧告、反映状況の報告等。政府全体の評価結果、反映状況等の白書等による公表。 関係機関連絡会議の開催（調査研究、参考事例紹介、所在情報整備、人材養成等） 報告書の作成、公開については、「政策評価に関する標準的ガイドラインの案（H12.7）」により、各省庁及び総務省は評価の結論だけでなく、評価の際に使用した仮定等の前提条件、評価手法・指標、データ等評価の過程を含めて可能な限り具体的に公表することとされている。また、国民にとって容易に入手できる方法で、かつ速やかにわかりやすい形で公表(HP 公開など)することとされている。
	「政策評価を除く行政評価・監視」（行政監察機能を引き継ぐもの）	各行政機関の業務の実施状況	主として合规性、適正性、効率性（能率性）等の観点から評価・監視	改善方策を関係府省に通知・勧告、改善状況のフォローアップのための調査等 報告書の作成、公開については、行政監察機能を引き継ぐものであることから、「行政監察」と同様の取扱いを予定

(3) 会計検査院としての評価：				
	評価活動名	対象	目的等	フィードバック等
会計検査院	外務検査課による「検査」	外務省、JICA、JBIC に係る ODA 事業	ODA 事業の実施状況に関する検査 ODA 事業の改善点等の抽出	決算検査報告は内閣に送付、国会へ提出 報告で指摘された日本側の問題の是正状況は当該省庁から報告
	検査課による「検査」	他の ODA 関係省庁に係る ODA 事業		

2．懸案事項

【評価体制について】 (1) 平成 13 年度から本格実施される政策評価制度と ODA 評価の関係が不明確 (2) 政策レベルの評価基準、政策課題の適切な評価基準への反映 (3) 第三者評価（客観性）の取り込み方 (4) 環境案件の範囲 (5) 評価結果を実現するための予算手当
【評価手法について】 (6) 政策レベルの評価手法 (7) インパクト評価の手法 (8) 国内で実施している公共事業の評価手法の活用（定量的評価手法の開発が進んでいる） (9) 公共事業整備の間接的な影響、効果を把握する手法 (10) 定量的評価の限界 (11) 「人づくり」に対する評価の難しさ（目的が多様、成果が出るまでに時間を要する等） (12) 「人づくり」「制度づくり」事業に関する定量的評価の難しさ (13) 研修・セミナーについて受講生の主観的評価のみでなく、当該国へのインパクトに係る客観的評価の必要性
【フィードバック体制について】 (14) 評価結果の活用体制・方法の確立
【評価人材の育成について】 (15) 事業内容の高度化に対して、評価の人材確保の難しさ
【連携強化について】 (16) 関係機関の連携が、事業実施から事後評価まで不十分である（省庁によっては、事前段階に何らかの連携がなされている）（無償・円借款、技術協力、国際機関拠出金等） (17) 評価の充実とフィードバック推進のためには関係機関等との連携が必要
【評価の一貫性について】 (18) ODA 評価の目的・課題・観点・視点の整理及び明確化 (19) 評価に必要なデータを、事業採択時より収集・蓄積・管理 (20) 国際機関への拠出による技術支援の評価のあり方（融資プロジェクト自体も評価しなければ完結しない）